



## 第142回 災害に備える職場のリスクマネジメント

2026年1月6日、島根県安来市を震源とする最大震度5強の地震が発生し、鳥取県・島根県の広い地域で強い揺れが観測されました。多くの職場で業務を始めた直後に地震を体感した方も多かったのではないのでしょうか。「震災はいつ、どこで起こるか分からない」ことを改めて実感させられ、企業における災害対応の在り方を見直す契機となりました。

### ▼あの瞬間に何ができたか？

災害直後には、職場では大きな揺れ等に起因する労働災害、設備や機材の破損・不具合、材料や工業用燃料・液体・ガスの漏出が発生する恐れがあり、その確認に気を取られがちですが、まずは人命優先ですので、迅速に従業員の安否を確認し、必要に応じて救護、避難誘導、帰宅判断等を行うことが求められます。

今回の地震でも、「安否確認の手段が不十分だった」「被害確認に手間取った」「マニュアルはあったが活用できなかった」「避難ルートを把握していなかった」といった振り返りがあったかもしれません。特に中小企業や小規模事業所では、災害対応マニュアル、防災訓練、事業継続計画(BCP)等の不備に気づかれた職場も少なくないでしょう。従業員の命と健康を守ることは、すべての企業にとって最優先の責務であり、安全配慮義務の一環です。あらかじめ災害や被害を想定し、自社にできる範囲で備えを進めておくことは、企業規模の大小にかかわらず必要不可欠です。

### ▼鳥取県によるBCP支援策も継続中

鳥取県では、中小企業を対象にしたBCP策定支援事業を継続しています。県が実施する「BCP普及啓発セミナー」や「策定ワークショップ」では、BCPの基本的な考え方から、実際にどのような備えをすべきか、専門家が丁寧にサポートします。また、「BCP訓練セミナー」「点検ワークショップ」など、策定後の見直しや実効性向上を図る機会も提供されています。「とっとりBCPサポートセンター」では、個別相談や訪問支援も実施されており、初めて取り組む企業にも利用しやすい体制が整っています。災害時の備えに不安がある場合は、まずこうした制度を活用し、小さな一歩から取り組みを始めてみるのもよいでしょう。

### ▼非常時の脆弱性は誰にでもある

災害時に特にリスクが高まるのは、以下のような方々です。持病があり、服薬や通院を継続している方、外国人労働者(避難情報の理解に課題が

ある場合)、精神的に不安を抱えやすい方(パニック発作など)、一人暮らしや家族と離れて暮らしている方などです。こうした災害時要配慮者は、職場でも適切に把握し、支援方法を平時から検討しておく必要があります。たとえば、交通機関が停止して帰宅困難者が発生する可能性に備えて、水・食料・毛布などの備蓄や、一時的な滞在スペースの確保が求められます。地域によっては、近隣住民が職場に避難してくる可能性もあります。事業所のBCPには、業務の継続や早期再開だけでなく、人道的支援の視点を盛り込むことで、地域との信頼構築にもつながります。

### ▼産業保健スタッフの役割とは？

災害時の安全衛生活動を支えることは、産業保健スタッフの重要な役割の一つです。防災訓練への参加と助言、災害時の感染対策(水不足時の手指衛生など)、安否確認体制の整備と健康情報の把握、被災後のメンタルヘルス対応(不安、不眠、喪失体験など)、通院・服薬中断のリスクのある従業員への配慮、復旧・復職支援、通勤困難者への対応等の活動が考えられます。被災直後は身体的症状よりも心理的ストレスが強くなる場合もあり、産業保健職による初期の声かけや見守り、復職支援が不可欠となります。平時からのもしもの場合のシミュレーションが、実際の場面での対応力を高めます。

### ▼想定外を「想定内」にしておく

自然災害は予測が難しく、突発的に起こります。しかし、被害を抑えるための備えは可能です。震災、豪雨、豪雪等、私たちはさまざまな災害を経験し、そのたびに新たな課題と気づきを得てきました。過去の経験に学びながら、起こりうる事態を想定内にし、できることから準備を始めることが重要です。小さな取り組みの積み重ねが、大きな被害の抑止につながります。今回の地震を一つの契機として、職場で命を守る備えと事業をつなぐ備えを今一度見直してみませんか。



鳥取大学医学部  
環境予防医学分野  
教授

尾崎 米厚  
(おさき よねあつ)